



重点支援地方交付金現金給付事業

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した、住民1人当たり1万円の現金給付について、4月14日(火)から受取開始となります。

1. 受け取り期間

2026年4月14日(火)~6月30日(火)※土日祝除く
9時~16時(受付終了15時30分)

2. 対象者

- (1) 2025年12月1日時点で安芸高田市に住民登録のある方
- (2) 2025年12月2日から2026年3月31日までに出生した子

3. 受け取り方法

- (1) 指定された郵便局窓口で現金受け取り
※安芸高田市内の吉田郵便局等16郵便局(有保簡易郵便局は除く)
- (2) 口座振込
※現金給付の受け取りが困難な場合

4. 給付金額

住民1人当たり1万円

5. 問い合わせ先

コールセンター(安芸高田市重点支援地方交付金事務局)
電話番号:0120-306-400(9時~17時)※土日祝は除く